

平成30年度 事業計画

I 産学官連携の推進

1 産学官連携推進事業

国際的な企業間競争の激化や技術革新が急速に進展していることから、本県においては新商品の開発や新分野への進出等が求められている。このため、産学官が連携し富山ならではの先端産業の振興や新産業の育成・創出を図る。

(1) 産学官連携推進体制整備事業

新産業の創出を図るためには、大学等の研究シーズと企業の技術ニーズのマッチングを進めることが必要である。このため、新規プロジェクトの企画・調整・運営、知的財産権(特許)関係の調査相談等を担当する専任コーディネータを置き、産学官のコーディネート機能の強化を図る。

(2) 産学官イノベーション推進事業

産学官の研究グループから研究テーマを公募し、研究開発委託を実施する。

① 新商品・新事業創出枠

バイオ分野、深層水分野、環境分野、エネルギー分野、ものづくり分野、航空機分野、医薬工連携分野、次世代自動車分野、ロボット分野、ナノテク分野、IoT分野について産学官の研究グループから研究テーマを公募し、国等大型プロジェクトへの挑戦のための研究開発の委託を実施する。

- ・対象者：企業と大学又は公設試の研究者で構成するグループ
- ・上限額：2,000千円

② 先端技術実用化支援枠

大学等との連携により、先端技術の実用化、商品化に向けた困難な課題を解決するための研究開発の委託を実施する。

- ・対象者：企業と大学又は公設試の研究者で構成するグループ
- ・上限額：5,000千円

③④CNF・高機能素材推進枠

ものづくり研究開発センター「CNF 実証拠点」の設備等を活用し、ナノファイバーなど高機能素材の開発・加工に係るコア技術の展開のための研究開発の委託を実施する。

- ・対象者：企業と大学又は公設試の研究者で構成するグループ
- ・上限額：2,000千円(1年間事業)、上限額：5,000千円(最長2年間事業)

(3) とやま水素インフラ・次世代自動車研究事業

次世代自動車関連産業に参入の意欲的な企業を対象とした「とやま次世代自動車研究会」の活動と合わせて、「とやま水素インフラ研究会」を設置し、民間企業中心の「富山水素エネルギー導入促進協議会」と連携して、協議会が目指す県内初の水素ステーション建設に向けた取り組み等と連携した活動を行う。

(4) とやまロボット技術研究ネットワーク運営事業

ロボット産業分野においては、急速に進歩している AI や IoT 技術を取り込んだロボットが、産業分野、サービスロボット分野など幅広く利用され始めており、より高度な要素技術や全体をインテグレートする能力が要求されるようになってきた。このため、これまでの技術セミナーに加え、ロボット技術の創出を促進する「ロボット産業創出 WG」と、ロボットの利活用を促進する「ロボット利活用促進 WG」を開催し、現場で必要とされるロボットの開発と、製造業へのロボットの利活用を促進する。

(5) ④医薬工連携イノベーション創出事業

医療現場等における多数のニーズをもとに、医薬品関連企業やものづくり企業と医療・介護関係者、医療機関等が連携し、医薬品の容器・包装等や医療機器・介護機器等の開発に取り組みを促進することで、①付加価値の高い医薬品の容器、包装等の開発、②多様な「ものづくり技術」を活かした医療機器・介護機器分野への新規参入と製品開発を支援する。

(6) 企業間連携(コンソーシアム)による事業化実現事業

県内企業におけるものづくりの競争力を高めていくため、中小企業のコア技術の育成と産学官や企業間が連携した研究・新製品開発、事業化支援を行う。

(7) 将来を担うものづくり人材育成事業

「将来を担うものづくり人材」の育成確保を図るため、高校への進路選択を控えた中学生に対し、県内ものづくり企業から学校への講師派遣や企業見学会開催などの取組に対し支援を行う。対象となる中学校は富山県全体。

2 医薬バイオ地域イノベーション技術移転・事業化促進事業

知的クラスター創成事業（ほくりく健康創造クラスター、北陸ライフサイエンスクラスター等）の研究成果等の技術移転・事業化を継続的に促進するため、研究成果の展示会等での PR 活動やマッチングなどの事業化加速への支援等を実施する。

3 戦略的基盤技術高度化支援事業

我が国経済を牽引していく重要な川下産業の競争力を支えるものづくり基盤技術の高度化に向けて、法律に基づく認定を受けた中小企業が認定計画に沿って行う、革新的ハイリスクな研究開発や生産プロセスのイノベーション等を実現する研究開発を実施する。

・「セルロースナノファイバー複合中間膜を用いた高耐衝撃性合わせガラスの開発」

4 技術開発事業

(1) 技術開発助成事業

事業化が期待できる新技術・新製品の開発、生産の合理化、高付加価値化、省資源・省エネルギー、公害防止に関する技術開発、ソフトウェア開発に要する経費に助成する。

・助成額 10,000 千円を限度（助成率 1 / 2）

5 ものづくり研究開発センター管理運営事業

(1) ものづくり研究開発センター管理運営事業

県内産業の活性化を図るため、ものづくり研究開発センターのうち、新世紀産業機構で管理している開発支援棟の運営を行う。具体的には、円滑な運営のための運営方針等を審議する運営委員会等の開催、開発支援棟の清掃や修繕等の管理運営業務及び試作品開発などを行う開発支援スペースの広報・入居勧誘活動等を行う。

6 地域イノベーション（ナノテク）戦略支援事業

(1) 地域イノベーション（ナノテク）戦略支援事業

富山発のナノ微細化技術を県内ものづくり産業のコア技術と融合することで、世界的に競争力がある技術・製品を創出し、次世代ものづくり産業拠点の形成を図る。また、コーディネーターを配置し、産学官連携ネットワークの強化、ナノテク活用人材の育成等を行い、本事業で開発する技術を活用した事業化を推進する。

(2) 地域イノベーション（ナノテク）戦略支援プログラム推進事業

「とやまナノテククラスター」事業の推進のため、イノベーション推進協議会の運営、国際技術動向調査等を行う。

7 富山県地域活性化雇用創造プロジェクト事業

(1) 協議会運営事業

富山県地域活性化雇用創造プロジェクトの総合調整、進捗管理等を行う。

(2) 高度ものづくり人材正社員確保支援事業

企業が高度で専門的な知識や技術を有する人材を雇用した場合の人件費等の一部を助成する。

・助成額 新規雇用者1人あたり2,000千円（上限額）

(3) ものづくり人材等正社員育成支援事業

企業が行う求職者への訓練付雇用に対し、人件費、訓練費用の一部を助成する。

・助成額 新規雇用者1人あたり 月額280千円（上限：6ヶ月）

II 中小企業の経営支援

1 とやま起業未来塾事業

富山県の産業を活性化させ、活力ある県づくりを進めるため、新分野の起業を目指す若者、女性、熟年者などを支援する「とやま起業未来塾」を開設し、「夢」・「情熱」・「志」を持った創業者、世界に羽ばたく企業人を育成する。

- ① 定員 20名
- ② 期間 6ヶ月（5～11月）
- ③ カリキュラム
 - ・ 講義
経営者・起業者の講演、マーケティング等の講座など
 - ・ プラン作成指導
主任講師によるプラン個別指導など
 - ・ プランの発表・審査
 - ・ 定期的な交流会の実施

2 ベンチャー企業等支援事業

(1) 創業・ベンチャー挑戦応援事業

ベンチャー企業を支援するため、県内で創業を予定する者、または創業後3年以内の中小企業者から事業計画を募集し、新規性・独自性のある事業に対して助成する。

- ① 対象事業
 - ・ 独自の技術やアイデアを活かした新商品の開発、または新サービスを提供する事業
 - ・ 地域貢献型事業（コミュニティビジネス）、または中心市街地、商店街、共同店舗等の空き店舗等を利用して行う事業で、地域活性化に貢献する事業
 - ・ グリーン・イノベーション（環境・エネルギー分野）やライフ・イノベーション（医療・介護分野）等、成長分野に関する新商品の開発または新サービスを提供する事業
 - ・ とやま起業未来塾のビジネスプラン発表会で入賞した事業計画に従って実施する事業
- ② 助成額
 - ・ 製造業・建設業 上限 2,000 千円/件（助成率 1/2）1 件程度
 - ・ 卸・小売・サービス業等その他の業種 上限 1,000 千円/件（助成率 1/2）4 件程度

(2) 若者・女性・シニア創業チャレンジ支援事業

若者・女性・シニアの新規性・独自性のある事業計画を募集し、当該事業に要する経費の一部を助成することで、県内経済の活性化（＝開業数の増加）を図る。

① 対象事業

- ・若者・女性・シニアのアイデア等を活かした新商品の開発、または新サービスを提供する事業

② 助成額

- ・製造業、建設業 上限 2,000 千円（助成率 1/2 助成）1 件程度
- ・卸・小売・サービス業等その他の業種 上限 1,000 千円（助成率 1/2 助成）6 件程度

(3) 元気とやま中小ベンチャー総合支援ファンド事業

元気とやまを創造する企業（県民に貢献する企業）に対し、その発行する株式や社債を引き受けることにより長期低利の資金を提供するとともに、コミュニティビジネスを行う者に対する融資（県制度融資「新事業展開支援資金地域貢献型事業（コミュニティビジネス）支援枠」）に対して債務保証を行う。

① 間接投資事業

当機構の原資預託を受けたベンチャーキャピタルから中小企業者等が投資（株式取得・社債引受）を受ける。

- ・限度額 50,000 千円（償還期間：10 年以内）
- ・対象
 - ・事業を開始する予定の者、または事業を開始した中小企業者で創業後 1 年未満の者
 - ・産学官連携により事業展開を行う者
 - ・中小企業等経営強化法の承認を受けた者

② 直接投資事業

間接投資によりベンチャーキャピタルから投資を受けた中小企業者等が、当機構から直接投資（社債引受）を受ける。

- ・限度額 10,000 千円（償還期間：10 年以内）

③ 債務保証事業

ア 間接投資に係る債務保証

中小企業者等が、間接投資による社債発行により資金調達を行う場合に、当機構が債務保証を行う。

- ・保証料 年 0.5%
- ・保証割合 社債引受元本の 70%
- ・保証期間 社債の引受期間

イ 地域貢献型事業に係る債務保証

社会福祉法人等、富山県信用保証協会の保証の対象とならない者が、県制度融資「新事業展開支援資金地域貢献型事業（コミュニティビジネス）支援枠」の融資を受ける場合に、当機構が債務保証を行う。

- ・保証料 年 0.8%
- ・保証割合 融資額の 70%
- ・保証期間 融資償還期間

(4) 創業チャレンジ支援事業

起業や新分野進出にチャレンジする県民を支援するため、基金を原資に次の事業を行う。

① 起業家との交流事業

高校生・大学生・若者などを対象に、起業家精神を涵養し起業家のすそ野を広げることがを目的に、起業家による講演及び学生等との意見交換会を、年5回程度、開催する。

② 起業セミナー等の開催

若者、女性、シニアの創業者、創業希望者等を対象に、年1回程度、起業セミナーを開催する。

③ 大都市圏（東京、大阪、名古屋等）のビジネスプラン発表会等への参加支援

県内企業の販路拡大につなげるため、大都市圏（東京、大阪、名古屋等）のビジネスプラン発表会等への参加支援を行い、全国への拡販の足がかりとする。

(5) 起業家ビジネス成長支援事業

とやま起業未来塾修了生が富山県経済を活性化するイノベーションを興し活躍するという成功事例を生みだすことを目指し、アドバイザーを配置して、官民一体となったバックアップ体制を強化する。

3 中小企業経営革新支援事業

創業を目指す者や新技術の開発・新事業への展開等経営革新に取り組む中小企業等に対して、経営・技術・情報等の経営資源に関する種々の支援策を効果的、効率的に実施する。

(1) プロジェクトマネージャー等支援人材充実強化事業

中小企業の経営支援を総合的に行うため、中小企業支援センターに中小企業支援センター長、プロジェクトマネージャー及びマネージャー（経営・生産管理担当）を配置する。

(2) 支援体制整備円滑化等事業

各種支援事業を円滑に実施するために、支援体制の整備や支援対象企業の掘り起こし、情報提供等を行うとともに、中小企業支援機関相互の連携を図るため、連携ブロック会議等に参加する。

(3) 窓口相談事業

中小企業の経営やIT化、金融面での支援を強化するため、経営やITや金融面に精通した専門相談員を配置し、相談体制の強化・充実を図る。

(4) 専門家派遣事業

中小企業の経営向上を図るため、経営・技術・情報等に精通する専門家を派遣して、診断・助言を行う。（派遣に要する経費の1/3 自己負担）

(5) 調査分析事業

中小企業の経営・技術力の向上等に資する情報を提供するため、支援事例等の調査を行う。

(6) **新事業創出環境整備事業**

県内産業の活性化のため、新事業の創出に積極的に取り組むとともに、新たな事業活動を促進するための環境を整備する。

(7) **中小企業首都圏販路開拓支援事業**

販路開拓マネージャーを配置し、県内中小企業の首都圏への販路開拓を支援する。

(8) **ビジネスインキュベーション推進事業**

県内インキュベート施設に入居する事業者に対し、新技術の事業化や販路開拓等の経営課題について指導・助言を行うため、一般社団法人富山県中小企業診断協会に訪問活動業務等を委託するとともに、当機構の中小企業支援センターと連携して総合的な支援についての連絡調整及び検討を図る。

(9) **中小企業外国出願助成事業**

県内の中小企業が外国へ特許や実用新案、意匠、商標に対してその出願に必要な経費の一部を助成する。

① 対象者：県内中小企業者または中小企業者で構成されるグループ

② 助成対象経費：

外国特許庁に出願するために要する経費（翻訳費、外国出願料、代理人費用等）

③ 助成額・助成率：

・特許出願 上限額 1,500 千円 対象経費の 1/2 以内

・実用新案・意匠・商標登録出願 上限額 600 千円 対象経費の 1/2 以内

(10) **よろず支援拠点事業**

中小企業・小規模事業者の売上拡大・経営改善など、経営上のあらゆる相談に対応するため、チーフコーディネーターを中心に、地域の支援機関等と連携しながら、ワンストップサービスで課題を整理し、共に対策を考える経営相談所を運営する。

4 **とやま新事業創造基金等事業**

とやま新事業創造基金 農商工連携ファンド事業

県内中小企業者と農林漁業者が連携して行う、新商品、新サービスの開発、販路開拓等の取組みを支援する。

・助成金額 8,000 千円を上限（助成率 2/3：助成期間の最長は平成 30 年 12 月まで）

5 **とやま中小企業チャレンジファンド事業**

県及び県内 11 金融機関の連携により設置した総額 150 億円のファンドの運用益を活用して、意欲ある中小企業を支援するため、次の助成事業を実施する。（助成期間は最長 2 年間）

(1) **ものづくり研究開発支援事業**

県内中小企業者（組合等含む）の新商品・新技術研究開発等による競争力強化の取組みを支援する。

・助成率 1/2 ・上限額 2,000 千円

(2) プラン公募型起業家誘致事業

県外から公募したビジネスプランに基づく事業を支援する。(県内での事業化が要件)

- ・対象者 創業後3年以内の中小企業者又は1年以内に創業予定の者
- ・助成率 1/2
- ・上限額 製造業・建設業 2,000千円、その他 1,000千円

(3) ビジター対応ビジネス支援事業

県内中小企業者(組合等含む)の北陸新幹線開業、クルーズ客船・台北便就航に関連した新商品開発等のビジネス展開を支援する。

- ・助成率 1/2
- ・上限額 1,000千円

(4) 販路開拓挑戦応援事業

県内中小企業者の県外、国外の見本市・展示会への出展、市場調査、海外マーケティングを支援する。

- ・助成率 1/3
- ・上限額 県外 250千円(首都圏出展は350千円)、国外 500千円

(5) 小さな元気企業応援事業

県内小規模企業者(組合等含む)の新商品・新技術開発、海外・首都圏向け販路開拓、人材育成を支援する。

- ・助成率 1/2
- ・上限額 500千円(うち、県外の販路開拓経費は250千円まで。ただし、首都圏出展は350千円)

(6) 地域資源活用事業

産地の技術や農林水産品、観光資源等、富山県の地域資源を有効に活用して行う事業を支援する。

- ・助成率 1/2
- ・上限額 5,000千円

6 中小企業自立化支援事業

中小企業が自立し存在感のある企業を目指すため、製品の加工技術のレベルアップや販路拡大等競争力をつける事業の実施に対して助成する。

(1) 人材育成支援事業

業界団体等が実施する研修事業、企業視察・海外市場調査に要する経費に対して助成する。

(助成率 1/2、上限額 500千円)

(2) 自立化支援事業

県内中小企業が行う新技術開発、加工領域の拡大、情報化、人材育成に要する経費に対して助成する。(助成率 1/2、上限額 新技術開発：2,000千円 その他：500千円)

(3) 販路開拓支援事業

県内企業が行う見本市・展示会等への出展、および市場調査に要する経費に対して助成する。(上限額 300千円)

7 中小企業再生支援協議会等事業

(1) 再生支援事業

経営改善、事業再生、業種転換、事業承継等中小企業にとって相談しやすい窓口を目指し、最適な解決策の提案や専門家の紹介を行う。

再生意義のある企業に対しては個別支援チームを結成し、再生計画の策定支援を実施する。特に債権放棄やDDS(既存債務の劣後ローン化)など抜本的な再生計画策定を推進する。

また、個別の金融機関に出向き「中小企業再生セミナー」及び「事前相談会」を開催し、協議会活動のPRと連携を図る。

(2) ㊦事業引継ぎ支援事業

「富山県事業引継ぎ支援センター」が、後継者問題を抱える中小企業・小規模事業者の事業引継ぎや事業承継の促進・円滑化を図るために、課題解決に向けた適切な助言、情報提供及びマッチング支援等を行う。

(3) ㊧プッシュ型事業承継支援高度化事業

県内支援機関・金融機関等と連携し事業承継支援ニーズの掘り起こし及び専門家による個別支援を実施。

8 経営改善支援センター事業

経営改善支援センターは、中小企業経営力強化支援法に基づき認定された経営革新等支援機関が中小企業・小規模企業の依頼を受けて経営改善計画の策定支援を行うにあたり、その計画策定費用及びフォローアップ費用について、経営改善支援センターが支援(費用の2/3、上限2,000千円)を行い、中小企業・小規模企業の経営改善計画策定を支援する。

資金実績・計画表やビジネスモデル俯瞰図など早期の経営改善計画書を策定する場合、専門家に対する支払費用の2/3(上限20万円まで)を支援する。

9 プロフェッショナル人材確保事業

県内企業の経営、人材確保等に関する相談支援・コーディネート機関として、プロフェッショナル人材戦略拠点本部を設置し、地域金融機関や民間人材ビジネス事業者等と連携しながら、県内企業に対し新事業や新販路の開拓などの積極的な経営展開や、企業の成長実現を担うプロフェッショナル人材確保のサポートを行う。

10 受発注取引振興事業

(1) 受発注取引情報収集提供事業

中小企業の受注機会の増大を図るため、企業訪問による受発注情報、製品情報等の収集提供を積極的に行うとともに、広域的かつ効率的な受発注取引あっせんを推進する。

- ① 県内外の企業訪問による発注情報の収集・提供
- ② 発注企業への発注計画調査による発注動向の把握
- ③ 共同受注グループの育成指導
- ④ 広域商談会の開催(大阪・名古屋)

⑤下請かけこみ寺事業

中小企業からの取引に関する様々な悩み、相談に親身になって対応する。

また、紛争解決の迅速・簡便な手段としてADR手続きを行う。

(2) 次世代自動車ビジネスマッチング事業

中小企業の一層の販路拡大を図るため、マツダ(株)及び関連会社に対し、県内企業の保有する新技術や新工法を提案・アピールする展示商談会を開催する。

(3) 富山・長野連携首都圏商談会開催事業

全国中小企業取引振興協会と当機構・長野県中小企業振興センターが連携し、富山・長野両県受注企業と首都圏発注企業の商談会を開催する。

(4) 下請企業実態調査

県内下請企業の生産状況等を把握し、取引のあっせんを円滑に推進する。

(5) 受注企業情報データベース整備事業

県内企業の取引活性化を促進し、受注の確保を図るため、当機構ホームページ「受注企業情報」をデータベース化して整理、検索機能等を充実する。

11 情報化支援事業

企業の情報化に取り組む意欲のある地域の中小企業者に対し、情報を速やかに提供するために各種データベースや文献の充実を図るとともに、インターネットを企業活動に積極的に導入し活用するための支援を行う。

(1) 情報収集・提供事業

- ① ホームページ・メルマガによる情報発信
- ② データベース（専門家・図書・ビデオ情報）の充実
- ③ 産業情報等に関する図書・雑誌・新聞・視聴覚教材の充実・貸出サービス

(2) インターネット活用研究会事業

- ① セミナーの開催（2回）
- ② 実践講座の開催（13回）
- ③ 会員勉強会の開催（月1回）
- ④ 会員交流会の開催（1回）
- ⑤ 独自ドメインによるホスティングサービスの実施

(3) ITビジネス利活用促進支援事業

- ① ネットビジネス実践塾の開催
（マーケティングコース：4回コース、コンテンツコース：6回コース）

12 産業支援団体等情報収集・交流事業

地域の経済動向や企業の技術開発、経営戦略、販売活動等について、各種産業支援団体間の情報の収集・提供等を行い、中小企業の経営革新や新事業創出を図る。

Ⅲ アジア経済交流の推進

1 アジア経済交流推進事業

環日本海などアジア地域における貿易・投資等の経済交流を促進するため、ビジネス情報等を提供する。

- ① 「アジア経済ジャーナル」の発行
- ② センターホームページの更新、メールマガジンの発行

2 海外市場開拓事業

(1) ⑨海外経済ミッション派遣事業

インドネシアは経済発展を遂げるASEAN経済圏において、世界第4位のASEAN域内で最大の人口規模を誇り、名目GDPもASEAN域内の約4割を占め、また、県内企業を含め多くの日系企業も進出し、今後も経済発展が見込まれるため、インドネシアに経済ミッション団を派遣し、新たな販路開拓・ビジネス交流を推進する。

- ・時 期 平成31年1月頃（4泊6日）
- ・訪問先 インドネシア
- ・内 容 政府関係機関や現地企業の訪問、ビジネス交流会 等

(2) 岐阜・長野連携国内外商談機能強化事業

岐阜県及び長野県と連携して、海外からバイヤーを招へいた商談会を開催し、工場視察を盛り込むなど、本県企業の当該地域への販路開拓・受注拡大を図る。

(3) ⑩海外販路開拓サポートデスク事業

海外経験の少ない県内中小企業等の海外販路開拓を総合的に支援するため、「富山県海外販路開拓サポートデスク」を設置。海外ビジネスに関する実務経験が豊富な海外ビジネスアドバイザーを配置し、企業からのアジアを中心とした海外販路開拓に関する相談にワンストップで対応する。

3 貿易投資コンサルティング事業

① コンサルティング等

環日本海などアジア地域や貿易等に関する専門知識を有する貿易投資アドバイザーを配置し、サポートデスクが受け付けて課題を整理した案件で、より詳細で特定の法務・労務・契約・知的財産制度等の課題を解決する相談に応じる。

② 中国研究会の開催

中国に関心のある県内企業等が業種を超えて集まり、情報を交換し、中国に対する理解を深めることを目的とした勉強会「中国研究会」を開催する。